

## 工事契約に係る市内中小企業の受注状況

公共投資事業は、教育・福祉施設や道路等の都市基盤の充実、公共施設の耐震化などによる安心・安全の実現等に資するという目的だけでなく、地域に根差した企業の健全な発展を促し、京都経済の活性化に寄与するものです。

このため、本市では、市内中小企業の受注機会を拡大し、その受注割合を高めるための取組を積極的に進めています。

こうした公共投資事業の重要性に鑑み、競争入札による工事契約における市内中小企業の受注状況を公表します。

(単位：件、百万円)

| 期間                     | 件数        |                   |                     | 金額        |                   |                     |
|------------------------|-----------|-------------------|---------------------|-----------|-------------------|---------------------|
|                        | 全体<br>(A) | 市内中<br>小企業<br>(B) | 契約件数<br>比率<br>(B/A) | 全体<br>(C) | 市内中<br>小企業<br>(D) | 契約金額<br>比率<br>(D/C) |
| 第1四半期<br>(令和5年4月～6月)   | 310       | 281               | 90.65%              | 17,046    | 12,092            | 70.94%              |
| 第2四半期<br>(令和5年7月～9月)   | 472       | 408.67            | 86.58%              | 21,809    | 14,833            | 68.01%              |
| 第3四半期<br>(令和5年10月～12月) | 493       | 437               | 88.64%              | 12,585    | 10,701            | 85.03%              |
| 合計<br>(令和5年4月～12月)     | 1,275     | 1,126.67          | 88.37%              | 51,440    | 37,626            | 73.15%              |

注1 数値は、競争入札により期間内に締結した京都市全体の工事契約の合計

2 工事契約とは、工事請負契約及び測量、設計等の委託契約をいう。

3 金額は、契約額の合計であり、翌年度以降に継続する工事等にあつては、翌年度以降の支払予定額も含む。

4 件数における小数点以下は、JVの市内中小企業の割合に応じてカウント。

(例：市外企業、市内中小企業、市内中小企業の3者JVと1件契約を行った場合、市内中小企業を0.67でカウント)

5 データ集計誤りにより、第1及び2四半期の数値を修正している。